

(様式第4号)

上田市総合計画審議会（第1回市民生活・環境部会）会議概要

1 審議会名	上田市総合計画審議会（第1回市民生活・環境部会）	
2 日 時	令和元年10月3日 午後3時30分から午後4時50分まで	
3 会 場	旧市民会館 2階 第3・4会議室	
4 出 席 者	樋口盛光部会長、関川久子副部会長、内堀敏高委員、岡田忠夫委員 高橋伸英委員、田中利喜夫委員、藤川まゆみ委員、水出秀子委員 官下勝久委員、宮島博仁委員、矢島昭徳委員（宮入一枝委員欠席）	
5 市側出席者	山口生活環境部長、峰村資源循環型施設建設推進参事、藤澤都市建設部長、越消防部長、柏木上下水道局長、柳沢生活環境課長、佐藤資源循環型施設建設関連事業課長、若林廃棄物指導係長（土屋廃棄物対策課長代理）、北島ごみ減量企画室長、小宮山住宅課長、馬場管理課長、三浦土木課長、鳴尾都市計画課長、竹内交通政策課長、三井建築指導課長、春原空家対策室長、若林建築課長、堀池中央消防課長、佐藤消防総務課長、宮島消防予防課長、宮原消防警防課長、城下経営管理課長、山口サービス課長、小井土上水道課長、藤極下水道課長、越浄水管理センター所長、田中危機管理防災課長、松木生活環境課生活安全担当係長、両角管理課庶務係長、齋藤消防総務課総務担当係長、青井経営管理課庶務係長、田中政策企画課主査	
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 · 一部公開 · 非公開	
7 傍聴者	0人	記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和元年10月4日	

協議事項等

- 1 開会（柳沢生活環境課長）
- 2 あいさつ（山口生活環境部長）
- 3 委員自己紹介
- 4 市側出席者自己紹介
- 5 正副部会長選出 部会長 樋口 盛光氏 副部会長 関川 久子氏 を選出
- 6 正副部会長あいさつ
- 7 議事
 - (1) 部会の検討範囲について
 - ・資料に沿い、柳沢生活環境課長から部会の検討範囲について概要を説明
 - ・以降、協議

(委員) 総合計画の構成は変えないということか。

(事務局) まちづくりビジョンがあり、まちづくり計画がある。
今回は、後期まちづくり計画について審議していただく。
10年間の基本計画であり、基本的な構成は変更しない。

(委員) 目標値は新たに設定し、施策も見直すということで良いか。

(事務局) 必要に応じ令和7年度に向けた新たな目標値を設定し、施策も見直す。

(部会長) 次回、資料を読み込んで質問していくことでお願いしたい。
 - (2) 年内（第2回、第3回）の日程について
 - ・資料に沿い、柳沢生活環境課長から年内（第2回、第3回）の日程について概要を説明
 - ・以降、協議

(部会長) 年内（第2回、第3回）の日程については事務局案のとおりとする。

(2) 年内（第2回、第3回）の日程について

- ・資料に沿い、柳沢生活環境課長から年内（第2回、第3回）の日程について概要を説明
 - ・以降、協議
- (部会長) 年内（第2回、第3回）の日程については事務局案のとおりとする。

(3) 分野別意見聴取について

- ・資料に沿い、柳沢生活環境課長から分野別意見聴取について概要を説明
- ・以降、協議

(委 員) ただ意見を聞くだけでは意味がない。審議していくうえで意見を聞くのであればよいが。

(事務局) 部会として何を知りたいのか。わからないことを意見交換する場としていただきたい。

(部会長) 分野別意見聴取は別の場所で行うのか。

(事務局) この場に来ていただき、話をさせていただく。

(部会長) 我々のテーマや方向性を共有しないと無意味になりかねない。

(委 員) 分野別意見聴取の団体は、上田市外の団体でもよいのか。

(事務局) 基本的には上田市内の団体だが、必要であればよい。

　　次回の会議に、どのような団体があるかお示しする。

(委 員) 審議時間がないのが問題。審議する時間を十分に確保していただきたい。

(事務局) 第5回が中間答申。中間答申は計画の骨子。審議が足りなければ審議の機会を増やすこともできる。

(委 員) 分野別意見聴取について、「よばない」という選択肢も加え、第5回、第6回でも必要があればよぶことにしてはどうか。

(部会長) 次回、一覧表を提示していただき、必要な有無を決めていきたい。

(事務局) 事務局で確認し、次回の会議でお知らせする。

(4) その他について

(委 員) 部会にまたがるような事項は、総合戦略部会で議論されるのか。
　　例えば、歩行者ネットワークは道路の問題だけでなく、観光や、商店街など、ほかの部会にまたがる事項である。

(部会長) 総合戦略部会の位置づけ、何をするところか。

(事務局) 総合戦略部会では、総合戦略を総合計画に包含させる際に議論を行う。

(委 員) 総合計画を議論していく中で、ほかの部会にも関係することがあった場合、部会間のすり合わせをどうするのか。

(事務局) 部会長会あるいは全体会で行う方法があるが、まずは各部会で協議していただきたい。
　　必要に応じて、関係する部署の職員を呼ぶこともできる。
　　また、他の部会にまたがるような項目について、重点プロジェクトとして取り上げていくようなことがあれば、事務局で調整する。

(委 員) 初めての参加であり、全体の流れがわかりづらい。進め方について不安である。
　　次回、わかりやすく説明していただきたい。

(委 員) 審議する時間が十分取れない日程である。協議する時間を十分とっていただきたい。

(部会長) 時間をかけて審議する必要があるならば、事前に資料を送っていただきたい。

(事務局) 基本的には事前に資料を送付させていただく。

8 事務連絡

柳沢生活環境課長から次回の開催日について説明

次回 11月5日（火）

全体会 午後1時30分から 本庁舎6階 大会議室

部会 午後3時30分から（全体会終了後） 旧市民会館 第3・4会議室

(委 員) 部会の審議時間が足りなくなるので、中間答申まで全体会を1時間、部会を2時間でお願いしたい。

(事務局) 部会の審議時間が確保できるよう調整していきたい。

(部会長) 本日色々ご意見があったことは、我々の熱い思いだと受け止めていただきたい。

9 閉会 (樋口部会長)

(閉会時間 午後4時50分)